

ふりがな 氏名	やまむら としひで 山邨 俊英	職名	講師
取得学位	修士（法学）・愛媛大学大学院法文学研究科修士課程総合法政策専攻		
学歴	広島大学大学院社会科学研究科法政システム専攻博士課程後期 単位取得退学		
所属学会	関西アメリカ公法学会、中四国法政学会、北陸公法判例研究会、広島公法研究会		

教育活動

(主な担当科目)

- 2023年：日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など
- 2022年：日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など
- 2021年：日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など
- 2020年：日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など
- 2019年：日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など

研究活動

(著書等)

- ・”APPENDIX A; A Chronology of Events and Legislation Related to Hate Speech in Japan”,
奈須祐治・桧垣伸次（編）, *Hate Speech in Japan: The Possibility of a Non-Regulatory Approach*, Cambridge University Press, 2021/01

(論文等)

- ・「あいちトリエンナーレ 2019 問題の事案紹介」法学セミナー786号 単著 2020/06
- ・「政党関係者によるヘイト・スピーチと表現の自由」広島法学 43 巻 1 号 単著 2019/06
- ・「アメリカにおけるヘイトクライム法の憲法適合性」法学政治学論究 117 号 単著 2018/06
- ・「【判例評釈】 Trinity Lutheran Church of Columbia, Inc. v. Comer, 582 U.S. __ (2017)」広島法学 41 巻 4 号 単著 2018/03

(研究発表等)

- ・「ヘイト・スピーチ規制論における対抗言論法理の再検討」中四国法政学会（オンライン）2022/10
- ・「ヘイトスピーチ規制による正統性(legitimacy)の損傷問題」広島公法研究会（オンライン）2020/12
- ・「公人のヘイト・スピーチ規制の憲法適合性に関する政治哲学的考察」広島公法研究会（広島大学）2018/11

社会活動

- ・2022年 東海学院大学・東海学院大学短期大学部公開講座 2022 「しなやかに生きる～大学は知の宝庫～」
題目：「ヘイトスピーチと表現の自由」



受け継がれる、凛とした、しなやかさ。

TOKAI GAKUIN UNIVERSITY